

世界自然遺産のまち知床羅臼町

令和2年4月27日発行 町政だより



羅臼町 120周年・町制施行60年

これまでも これからも 知床とともに



羅臼町議会だより



しれとこ

第1回定例議会	3 / 5 ~ 3 / 16	2 ~ 5
一般質問		6 ~ 9
議会の動き		10

令和2年

第163号

4月25日



しれとこ羅臼国保診療所待合所

令和2年 第1回定例議会

第1回定例議会が3月5日～16日までの12日間の審議期間で開催された。

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大していることを踏まえ、議員・職員全員マスク着用という異例の中、第1日目に人事案件同意1件、専決処分1件を原案通り可決、引き続き各会計補正予算、条例等の上程説明、町長・教育長行政執行方針が示された。第2日目は4議員の一般質問を行い、執行方針や町民からの要望、行政の課題を取り上げ町政を質した。引き続き、理事者等から予算案の説明を受け、予算審議特別委員会を設置して審査した。

第3日目以降は各常任委員会での審議。予算審議特別委員会での各会計予算及び関連条例について審議され、最終日に補正予算5件、新年度予算6件、条例改正5件、工事請負契約2件、町道路線廃止及び認定1件、追加議案2件の計21議案を原案通り可決した。

※万円以下四捨五入

令和元年度一般会計専決処分

土木費	町道維持補修及び除雪に要する経費	3,000万円
補正額 3,000万円		総額 46億3,200万円

令和元年度一般会計補正予算

議会費	議会議員に要する経費	△235万円
総務費	体育文化振興基金積立金	100万円
	町有バスに要する経費	266万円
民生費	町営住宅に要する経費	△1,112万円
	防災行政無線管理に要する経費	20万円
	福祉・介護職人材確保に要する経費	△65万円
	特別会計繰出金に要する経費	△83万円
衛生費	児童手当等支給に要する経費	△281万円
	国民年金事務に要する経費	11万円
	葬斎場・霊園管理運営に要する経費	26万円
	特別会計繰出金に要する経費	△2,199万円
農林水産業費	乳幼児当医療費助成事業に要する経費	5万円
	合併処理浄化槽普及事業に要する経費	△561万円
	野生鳥獣保護管理に要する経費	20万円
	し尿処理に要する経費	△469万円
土木費	水産振興等に要する経費	160万円
教育費	橋りょう長寿命化に要する経費	△1,212万円
	小学校の管理に要する経費	180万円
公債費	幼稚園の管理に要する経費	△330万円
	公民館管理運営に要する経費	△3,091万円
	体育館管理運営に要する経費	△1,378万円
	給食センター管理運営に要する経費	△28万円
職員費	町債元利償還金	△474万円
	給与費	△230万円

補正額 **△1億1,490万円** 総額 **45億1,711万円**

国民健康保険事業特別会計補正予算

諸支出金	特定検診審査等負担金償還金	15万円
	国民健康保険診療所特別会計繰出金	2,199万円

補正額 **2,214万円** 総額 **10億7,484万円**

介護保険事業特別会計補正予算

総務費	介護保険業務に要する経費	25万円
保健給付費	高額介護サービスに要する経費	60万円

補正額 **85万円** 総額 **4億7,685万円**

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

後期高齢者医療広域連合納付金

△99万円

補正額 **△99万円** 総額 **6,833万円**

一般会計補正予算（追加議案）

土木費

町道維持補修及び除雪に要する経費

1,000万円

補正額 **1,000万円** 総額 **45億2,711万円**

条例制定

- (一) 羅臼町公民館条例を廃止する条例制定
- (二) 羅臼町図書館条例制定
- (三) 羅臼町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- 正
- ※災害援護資金の償還条件の変更による改正
- (四) 羅臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ※放課後児童支援員資格要件、配置基準の変更に伴う条例改正
- (五) 羅臼町営住宅設置及び管理条例の一部改正
- ※民法の改正に伴う連帯保証人規定の変更に伴う改正
- 正
- (六) 羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部改正
- ※融資額の拡大に伴う改正

工事請負契約の締結

- ・ 羅臼町町営住宅緑町団地建設工事（Aブロック）
- 一般競争入札

契約金額

198,550,000円

契約の相手方

- 酒井・加我・佐久間特定建設工事共同企業体
- 代表者 酒井建設
- 代表取締役 酒井 孝幸
- 町道植別二号線道路改良舗装工事
- 指名競争入札
- 契約金額
- 195,140,000円
- 契約の相手方
- 鈴木・小川・小野経営建設共同企業体
- 代表者 鈴木産業(株)
- 代表取締役 鈴木八之助

町道路線の廃止及び認定

- 〈廃止する路線〉
- 幌萌公園線
- （幌萌町五番地五地先）
- 幌萌町五番地四地先
- 〈認定する路線〉
- 幌萌公園線
- （幌萌町五番地四地先）
- 幌萌町五番地一地先

人事案件

根室町村等公平委員会委

員の選任につき同意を求めらる。

住所

- 野付郡別海町別海宮
- 舞町一四七番地七
- 氏名 半田 雅代 氏
- 任期 令和二年四月一日～令和六年三月三十一日まで

議員発議関係

一、「民族共生の未来を切り開く」決議

町長の行政報告から

- (一) 火災の発生について
- ・ 一月十七日知昭町店舗兼住宅から出火。消防車三台が出動する。
- ・ 二月一日栄町住宅のボヤ火災の通報で消防車一台が出動する。
- ・ 二月八日海岸町倉庫火災発生。消防車三台が出動する。
- 計三件の火災が発生。
- (二) 「知床国立公園保護規制計画に係る計画区域の拡張及び変更」について
- ・ 国立公園境界に接するキリベツ川及びシヨウジ

川の下流域318haが第三種特別地域に、ルサ川河口付近8haが第一種特別地域に変更された。

これによる陸域での保護規制地域の総体面積が38,954haとなった。

「農山漁村女性活躍表彰」について

三月六日付で羅臼漁業協同組合指導漁業士の田中郁子氏が、農山漁村女性活躍表彰「優秀賞」となる水産庁長官賞を受賞する。

「新型コロナウイルス」について

二月二十五日に当町において新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。幼・小・中・高の各教育現場の臨時休校など感染拡大防止に取り組んでいる。咳エチケットや手洗い等のご協力をお願いします。

地域経済にも影響を及ぼしていることから、羅臼町として独自の対応策を検討していく。

予算審査

特別委員会報告!!

令和2年度

各会計予算が決定

令和2年第1回定例会で付託された新年度予算（一般会計・特別会計）について3月11日から13日までの3日間にわたり予算審査特別委員会を開催し、慎重かつ熱心に審査が行われ、委員全員一致により原案通り可決・決定された。
 予算審査特別委員長 高島 譲二

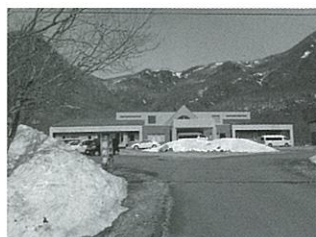
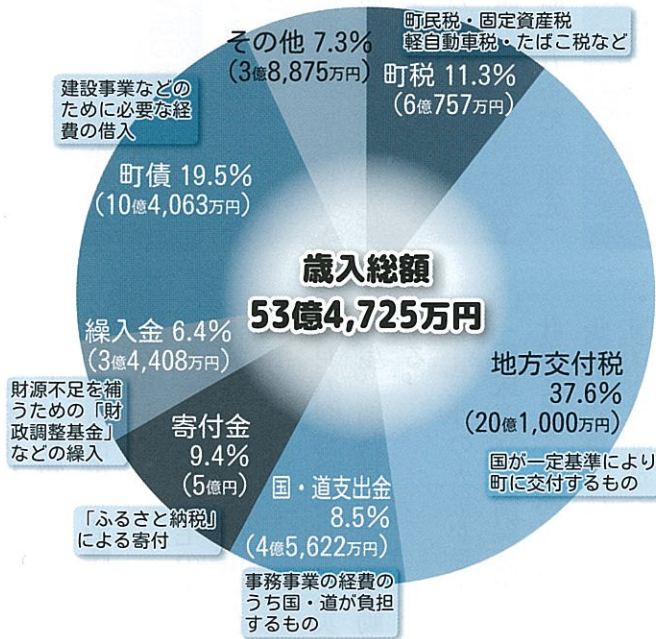
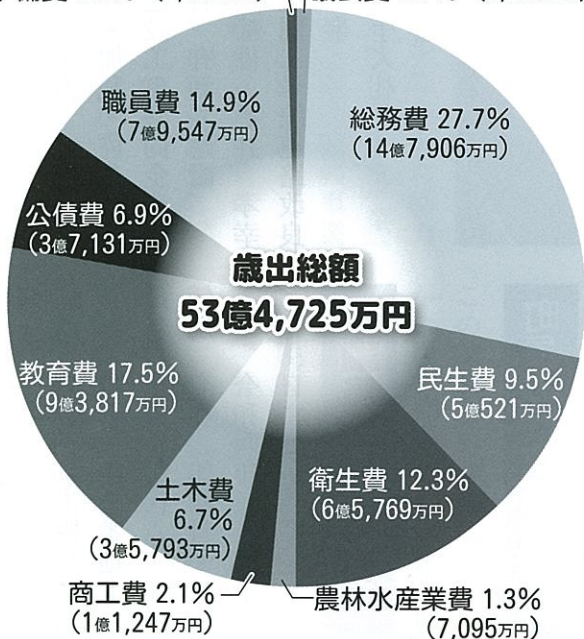
(万円以下四捨五入)

各会計総額 **74億6,802万円** 前年度比**16.1%増**

▶ 一般会計（歳入・歳出）

	本年度予算額	前年度比
一般会計	53億4,725万円	23.6%増

予備費 0.4% (2,000万円) 議会費 0.7% (3,899万円)



老人福祉センター補修工事
1,335万円
屋根改修



高規格救急自動車更新1台
5,033万円



無線共聴施設設置工事
2,188万円
(ギャップフィラーアンテナ)
受信範囲：共栄町・礼文町の一部



町営住宅等長寿命化工事
2億5,440万円
(緑町団地断熱改修工事)
(緑町団地水洗化工事)

今年の主な事業

▶特別会計（歳入・歳出）

	本年度予算額	前年度比		本年度予算額	前年度比
国民健康保険事業	10億3,446万円	1.1%減	後期高齢者医療事業	7,323万円	5.1%増
介護保険事業	4億7,466万円	1.4%増	国民健康保険診療所事業	1億9,704万円	2.2%増

▶水道事業会計（歳入・歳出）

		収入予定額	支出予定額	資金期末残高
水道事業会計	収益的収入・支出	2億1,126万円	2億1,126万円	3,957万円
	資本的収入・支出	5,583万円	1億3,012万円	

◆主な質疑内容◆

◎Ⅱ質問 ①Ⅱ回答

テレビ中継局に要する経費

2,188万円

◎共聴施設整備工事の内容について

◎ロシアからの電波障害によるテレビ難視聴地区解消のため

防災行政無線デジタル化整備事業委託料

978万円

◎家庭受令機も更新となると思うが、方式変更も検討できないか伺う。

◎アナログ方式は令和四年で終了する。検討していく。

水産振興等に要する経費

1,218万円

◎今年新規事業三件となっている。今後要望があれば助成対応できるか。

◎要請があれば前向きに検討していきたい。

知床らつす海洋深層水給水施設に要する経費

77万円

◎現在四十％程度の給水率となっているが、解決策について伺う。

◎原因調査を北海道開発局にお願している。

知床未来中学校四階ハイサ

イド窓改修工事について

198万円

◎新校舎が修理されることになるが、工事の手落ちはなかったのか。

◎実際に新校舎に入校して初めて確認された。

町民体育館改修工事について

6億円

◎改修内容について伺う。

◎各階に耐震壁、コンクリート壁により補強し今後三十年間の使用を考えている。

◎公民館併設の考えは。

◎公民館併設は無理と考えているが、改修工事に併せて会議室等を設けている。

給食センター補修工事について

3,062万円

◎幼稚園児の給食は可能か。

◎幼稚園児については、年少組さんは二学期からとなるが、四月から実施できる。

国民健康保険診療所事業会計について

◎へき地診療所調整特別交付金申告漏れについて

◎二十六年の制度改正による申告漏れがあることが判明。二十六年から三十

年分まで9,556万円の過少申告となった。過少申告分については関係町村と連携して国・北海道に要望している。

ゴミ袋の料金改正について

◎料金改正の時期について伺う。

◎今年から検討を進め、令和三年四月からの実施を考えている。新料金体制は、町民の理解を得ながら実施していきたい。

公民館廃止条例について

◎廃止に伴い関係団体と充分協議したのか。

◎関係機関との協議では色々な意見が出たが承認していただいた。今後とも公民館のあり方については協議を続けていく。

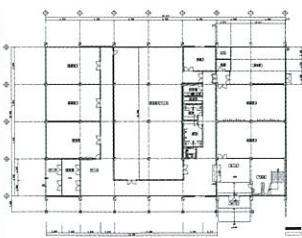
老朽化した水道管の更新について

◎漏水する箇所が相当数あり、水道管の更新は計画的に進める必要があると思うが如何か。

◎水道管を更新した結果、更に漏水を始めた箇所が生じている。また、水道施設も老朽化しており全体的な更新計画を検討していきたい。



給食センター補修工事
3,062万円



町民体育館耐震改修工事
6億円



農林漁業体験実習館
多目的トイレ・スロープ新設工事
865万円



ごみ収集車更新事業1台
1,829万円

行政の考えを問う

4人の議員による10件の質問が提出されました。

令和2年

第1回定例議会

一般質問

高島議員 町長

新型コロナウイルスの対策について
 当町での患者の発生は、現時点ではありません

高島 讓二議員



また国は小中高を臨時休校することを決定しました。

現時点で我が町での感染者は確認されておりませんが、今後拡大が予想されます。

新型コロナウイルス感染症の対策について伺います。

① 幼小中高が臨時休校となっている為保護者にかかる負担について

② 医療介護施設では、マスク、消毒液が必需品ですが、備蓄について

③ 医療、救急スタッフのための防護服、ゴーグル等の完備は十分か

④ 町の経済は観光客減少や国や道からの自粛要請により大変な影響を受けているが、支援策についての考えは

湊屋 町長

感染拡大予防にあたっては、観光客を受け入れる事



業者の感染予防、発症後を含めた注意喚起について、

国からの通知をもって行っている。また、二月二十五

日「羅臼町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、独自の対応として、

高齢者の集まりの中止、幼稚園も休園し、児童の子育て支援センター、放課後児童クラブも休みとした。

更に、郷土資料館、図書館、国後展望塔を臨時休館とした。現時点ではウイルス自体の詳細がわからず、

国や道の要請を受け、まずは感染者を出さないよう対策を講じる。

① 園児については、三月五日から三月二十四日まで

の間七時三十分から十八時まで、各幼稚園で臨時預かり保育を開設し、小

学生については、羅臼校区は海岸町コミセンにて、春松校区については春日町コミセンにて三月九日から三月二十四日まで八時三十分から十八時まで臨時児童預かりを行う予定です。

② マスク、消毒液については現時点では残りわずかなっているため増量する。

③ 防護服等については完備している。

④ 経済的支援策については、融資保証枠の拡大を図っていききたい。

高島議員その他の質問

SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs（持続可能な開発目標）とは

二〇一五年、九月国連サミットにおいて私たちの未来のために世界のさまざまな分野の環境を改善しようという意思をもとに採択された目標。

議員 井上
体育館耐震補強工事と共にエレベーター設置を

町長 困難 エレベーター設置は物理的、財政的に

井上 章二議員



ます。
エレベーターの設置を強く求めます。

湊屋 町長

この度、体育館耐震補強工事が行われ、三階に観覧席、障害者専用スペースが設置されますが、エレベーター設置は何故出来ないか。
老人や障害者が当たり前に生活が送れる社会にしてほしい。
必要なのは、実効性の有る一視同仁の施策です。それを実感出来る温かい羅臼、住んでいて幸せと思える羅臼町になることを願っています。

体育館の耐震補強工事にあたっては、予想される大地震に対し、その建物が必要な耐震性能となる様、柱と連続する壁を使った補強工事を選びました。よってエレベーターを設置することにより、構造体を変えたり、現存の体育館の外側に設置する事によって、面積を変えらるという事は出来ません。

その為、物理的にも財政的にも困難と考え、町内既存の施設を共用することにより、障害のある方や高齢者の皆様が利用出来るよう整備していきます。

議員 井上
指定緊急避難場所の施設整備と地滑り岩石の落下及び近隣町村との関係について

町長 指定緊急避難場所と指定避難所を指定している



質問

地震調査委員会が想定している、マグニチュード8以上の巨大地震を引き起こす恐れのある標津断層の活動期は不明とされていますが
一、避難場所は大丈夫か
二、地滑り、落石対策は
三、地震発生の際近隣との連絡、救援等はこの様になっているのか

湊屋 町長

避難場所は羅臼町老人福祉センターを指定、併せて民間四施設とも協定を結んでいる。
当町は標高差が大きく、崖崩れや土石流、地滑り等の災害が発生する恐れのある地域で、毎年度、道に要望して被害防止策を講じると共に、情報提供や啓発に努めている。

羅臼町地域防災計画に於いて相互応援体制、災害応急対策、近隣との連絡、救援等について管内一市四町に於いて提携し、防災基本

協定を締結している。
特に標津町とは、災害発生時や緊急事態発生時等に於ける漁港使用、地域の防災、減災能力を向上させるため、二町間による協定も締結している。

避難場所は、住民が避難する指定緊急避難場所として三十五ヶ所、一時的に滞在させる事を目的にしている指定避難所は二十四ヶ所を指定。



加藤議員 「ふるさと納税」事業の充実対策について

町長 返礼品自主基準の見直しを検討中

加藤 勉議員



質問

「ふるさと納税」事業が地域経済を支える商工振興施策として更なる充実を図るとしているが、返礼品の充実強化策と、資金を活用した商工対策についての方針について伺います。

湊屋 町長

現在のふるさと納税の返礼品については、「知床・羅臼まちづくり寄付条列実施要綱」で「地域の資源を活用しているもの」「町内

の事業者で加工・製造・製品化されているもの」となっています。国の地場産品基準の基本的な考え方では、

区域外で生産された原材料を、区域内で切断・調理・袋詰めしている加工品は返

礼品と認められますが、町の自主基準は国の基準より制限を厳しくして、地場

産品のPRと消費、流通を意識して取り組んでいます。しかし、当町で水揚げさ

れる水産物の減少や価格の不安定もあり、原材料の確保に苦慮されることから、

地場産品以外の原材料による返礼品については、事業者の意見を聴きながら、自主基準の見直しについて検討している。「ふるさと納

税」の資金活用については、その使い道として六つの政策メニューを用意しており、



「地域資源を生かした活力ある産業の町に関する事業」として特産品販売振興事業を活用しています。

当町の特産品の素晴らしさを全道・全国の消費者、事業者にかけてもらうには、

まだまだ知名度が不足しており、PRを通して商工業の活性化を図っていきます。

の活性化を図っていきま

生涯学習の推進について

加藤議員

公民館の今後について関係者等と検討していきたい

教育長

質問

生涯学習の拠点となる公民館が利用できなくなり、学校開放や代替施設で対応しているが、公民館が利用出来ないことによる弊害とこの状況がいつまで続くのかお伺いします。

和田 教育長

公民館の利用中止については、公民館、体育館の利用者に今後の利用や代替施設での調整を図ることをご理解を頂いています。

公民館が利用できなくなり一年が経過しました。異業種、異世代交流の減少、

団体活動の交流の減少などが聞こえてくるようになり、自主・自発的な各種学習からの町民離れなど、人を育てるコミュニティがなくなると認識しています。

今後も公民館、体育館利用者懇談会等を開催し、実態を把握する必要性を感じています。公民館の建設については、新たに建設できる財政状況にないという認識をしており、明確にお答えできませんが、今後の公民館について、関係者の方々と協議し、検討していかなければと考えています。



図書館

加藤議員その他の質問

ふるさと学習の推進について

田中議員

まちづくりの基本方向について

町長 各産業分野で事業を意図的に結び繋げていく

田中 良議員



せるためにA L Tを増員してコミュニケーション能力を身に付ける等の施策を考えているのか。

湊屋 町長

産業活性化の観点から強く進めていくこととしている。各事業の関連性は、漁業・観光・商工業ともに好循環を生んでいる。代表事例として「ふるさと納税事業」が挙げられ、来年度に向けても、寄付額五億円を目標として予算計上させていく。

質問 「地域を支える産業の活性化について」町長の考え方を伺います。

◎漁業・観光・商工業の活性化を目指しているが、令和二年度は重点的な取り組みや各事業の関連性はあるのか。産業振興審議会・産業プロジェクトの協議はどのような方向性を位置付けているのか。◎豊かな心を育む教育文化のまちについて、子どもたちの英語教育を充実させるために存在する事業を、



意図的に結び繋げていくことが重要であると考えています。

産業振興審議会、産業振興プロジェクトの協議の方向性は、産業の安定化と活性化に向けた取り組みとなるよう、各産業分野への波



及効果を意識した協議がなされており、現在も継続して推進課題に意見を頂きながら進めている。

また、町の既存施設などの充実による、各産業への波及効果を意識した内容について提案し、アンダー60、オーバー60において意見を

頂き産業振興プロジェクトで審議されたところである。このあと予定している産業振興審議会においても、各産業分野が関連性を強く意識し合いながら、多様な柔軟な考え方をもち、相互に良い影響をもたらすことに繋がられるよう、展開ができればと思っている。併せて、町の課題につきま

一、羅臼町第七期総合計画の検証等について
一、羅臼町における教育・行政の基本姿勢について

田中議員その他の質問

しても、共通認識を図りながら解決策に繋がられるよう進めていきたいと考えている。



- ・ 羅臼町学校運営協議会について
- ・ 「G I G A スクール構想」について
- ・ 生涯学習・芸術文化・スポーツの振興について

議会の動き

2月

- 7日 北方領土の日 根室管内住民大会（根室市）
議長
- 17日 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会との要望・懇談会（根室市）
議長
- 18日 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会来町（羅臼漁港等）
議長
- 21日 全員協議会
第3回議会改革特別委員会
- 26日 根室北部廃棄物処理広域連合議会 議長ほか
- 27日 議会運営委員会
- 28日 根室北部消防事務組合議会 議長ほか
根室北部衛生組合議会 議長ほか

3月

- 2日 第7回議会改革特別委員会プロジェクト
議員4名
- 5日 令和2年第1回定例議会（1日目）
- 6日 令和2年第1回定例議会（2日目）
- 9日 経済文教常任委員会
- 10日 総務民生常任委員会
- 11～13日 予算審査特別委員会
- 16日 令和2年第1回定例議会（3日目）
- 30日 議会だより編集特別委員会

4月

- 6日 第8回議会改革特別委員会プロジェクト
議員4名
- 7日 議会だより編集特別委員会 議長
- 13日 議会だより編集特別委員会
- 22日 全員協議会
- 23日 第9回議会改革特別委員会プロジェクト
議員4名



現在の感染状況が長引くと、六月の第二回定例会でもマスク着用になりそうな心配です。

我々議員も感染予防に努めますが、次回議会だよりではマスク着用議会の写真を掲載したいと思っています。

新型コロナウイルス感染対策に万全を!!

道内で確認された新型コロナウイルスの感染者数（居住管内別） 6日午後3時現在

※内訳は人口10万人以上の市の発表分のみ

石狩	97⑨	うち札幌市85 江別市2
オホーツク	23	うち北見市13
上川	20	うち旭川市10
釧路	12①	うち釧路市1
空知	8	
渡島	7②	うち函館市3
胆振	7	うち苫小牧市6
後志	5	うち小樽市4
檜山	3	
日高	2	
十勝	1	
根室	1	
留萌	0	
宗谷	0	
道外・国外	5	中国湖北省武漢市1 大阪府1 茨城県1 神奈川県2
合計	191⑨	退院者140人

●内は死者数で、うち3人は居住地非公表。感染者合計のうち3人は回復して退院後、再び陽性と確認された。

北海道新聞 令和2年4月7日付報道

北海道新聞四月七日の報道によると、新型コロナウイルスの国内感染者数は四千人を超え、死者は一〇七人に増えたとの事。上図は道内の状況ですが、全体で一九一人の感染者があり、亡くなった方は九人です。

私たちが暮らす根室管内では一人の感染者で、別海町・中標津町・標津町・羅臼町の北根室四町では感染者が発生したとの報道は現段階では出ておりません。

国は、四月七日に東京など七都府県に緊急事態宣言を発令しましたが、幸いにも北海道は外れていません。しかし、羅臼町を含む北根室四町での感染者が確認されていないからと言って、細心の注意を払う事を忘れずに、今後も警戒を続ける事が求められています。



三月の第一回定例議会は三月五日・六日・十六日の三日間開催されましたが、この定例議会のための関連会議は、議会運営委員会四回、常任委員会二回、予算特別委員会が三回あり、約二週間続きました。そしてその全ての会議では、初めてだと思えますが、新型コロナウイルス感染症対策で、参加者全員がマスクを着用しての会議開催となり、不思議な感覚がありました。

町政だより
令和2年4月27日

町民の皆様へ

日頃より、早期から新型コロナウイルス感染症予防にご理解をいただき、様々な対応をされていることに大変感謝いたします。

しかし、世界的、全国的な感染の猛威は治まらず、北海道内はもとより、この管内でも感染者が発生しています。

ご承知のように、現在、全国に緊急事態宣言が出されています。そして、北海道は、特別警戒区域となっております。

これからも、皆さん一人ひとりの行動が大変重要となります。

そこで、この緊急事態宣言が出ている期間、不要不急の外出は控えていただきたい、特に、連休などを利用して、感染者が多く発生している地域へ出かけることは、避けていただきたい。

また、感染者が多く発生している地域からやむなく戻ってこられた方も併せて、外出を控え、健康観察をしていただくようお願いいたします。

現在の状況は、誰もが感染する可能性があるということを念頭に、自分の命を守るため、大切な家族を守るために羅臼町民が一丸となって対策をしていくことで、コロナから日常を取り戻しましょう。

町民の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

令和2年4月25日

羅臼町新型コロナウイルス感染症対策本部長

羅臼町長 湊 屋 稔

町民のみなさまへのお願い

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、様々な情報がインターネットやSNS上で広がっています。

その中では、誹謗中傷や様々な場面での心無い言動も広がっています。

こうしたことが行われると、感染を疑われる症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴などの情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れがあります。

また、新型コロナウイルス感染症に関して掲載されている様々な情報の中には、不確かな情報や、事実とは異なる情報もあります。

町民のみなさまにおかれましては、こうした情報をむやみに拡散することなく、公的機関が発信する情報を確認いただくとともに、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。

感染のリスクは誰にでもあります。
一人ひとりがお互いに、思いやる気持ちをもって、行動することが何より大切です。

町民のみなさまのご理解とご協力を重ねてお願いいたします。



羅臼町から町民の皆さまへ

全国的に新型コロナウイルスが流行しており、北海道は特定警戒都道府県に位置付けられました。

ウイルス性感染症を予防するためにも、手洗いや咳エチケット、消毒等の各自での取り組みを引き続きよろしくお願い致します。

<町内の新型コロナ関係相談窓口>

課名	相談内容
保健福祉課 87-2161	・健康に関する不安や相談事、こころの健康に関する相談 ・放課後児童クラブに関する事、子育て支援センターに関する事 など
産業創生課 87-2126	・中小企業への融資、中小企業振興資金融資利子補給 ・休業に係る賃金補償等、雇用について など
環境生活課 87-2115	・転出や転入の届出に関する事（例えば、感染症の症状があり手続きに行けないなど）
税務財政課 87-2113	・納税に関する相談（例えば、税に関する分納相談など）

～新型コロナウイルス感染症の症状がある場合や疑いがあり、受診の相談をしたい場合～

《一般相談・帰国者・接触者相談センター》

時間	機関	電話番号
平日8:45～17:30	北海道中標津保健所	0153-72-2168
24時間	北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020

1 体調は大丈夫？ 風邪ぎみではありませんか？

○専門家からの報告では、「症状の軽い人も、気がつかないうちに、感染拡大に重要な役割を果たしてしまっている」と指摘されています。



- ◆風邪の症状に似ているので、のどの痛み、咳、発熱などがある場合は、外出しないようにしてください。
- ◆ご自身やご家族の熱を測るなど、健康チェックに努めてください。
- ◆石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の他、咳エチケットに努めてください。



2 人が大勢集まり、風通しが悪い場所ではありませんか？

○専門家からの報告では、「ライブハウスや友人宅での大人数での飲み会など、屋内の閉鎖的な空間で、人と人が至近距離で、一定時間以上交わることによって、患者が発生する可能性がある」と指摘されています。



◆換気が悪く、不特定多数の人が密に集まるような空間は、感染リスクが高いことから、その規模の大小に関わらず、避けてください。

◆自宅の部屋など、窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、建物内の換気に努めてください。



3 感染リスクを下げる方法をご存じですか？

○専門家からの報告では、「症状のない方にとって、屋外での活動や人との接触が少ない活動の他、一定程度の距離をとった会話は、感染リスクが低い」とされており。



◆会話は、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとるか、自分から飛沫を飛ばさないようマスクを装着することが望ましいとされています。

◆買い物は、混雑していない時間帯を選ぶといった配慮が必要です。

◆散歩やジョギング等は、感染リスクが低いとされています。



町内事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

不特定多数の人が集まる場では、いわゆる「3密」の状態となりやすいことから、集団感染（クラスター）の発生を起こす危険性があります。

これを避けるために、事業所では以下の項目に特に注意してください。

1 環境衛生

- 事業所内での「3つの密」を避けてください。
- 定期的に清掃・消毒を行ってください。特に手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、手すりなど）を消毒すると効果的です。
- 事業所の出入り口に消毒液等を用意するなど、環境衛生に配慮してください。

2 従業員の健康管理

- 出勤前の体調チェック（体温測定など）を行い、発熱などがある場合は出勤を控えるよう指導してください。
- 当面、不要不急の移動（特に東京や札幌など感染リスクの高い地域）を控えていただきますよう従業員の皆さんへ周知をお願いします。
- 手洗いと咳エチケットを徹底してください。

3 宿泊者の状況把握

- 宿泊施設においては、宿泊者の住所や健康状態などを確認し、体調に異変が生じた場合は申し出るよう伝えてください。

3つの密を避けましょう!

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や発声をする
密接場面



3つの条件がそろう場所がクラスター（集団）発生のリスクが高い!



※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

- ◆ 37.5度以上の発熱
- ◆ せきなどの風邪症状

一般の人
(子ども含む)

重症化リスクの高い人
・ 高齢者
・ 持病のある人
・ 妊娠中の人

4日以上続く場合

2日程度続く場合

- ◆ 強いだるさ
- ◆ 息苦しさ

すぐに

感染の疑いのある人の相談窓口

- ① 中標津保健所 0153-72-2168
平日 8時45分～17時30分
- ② 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 011-204-5020
24時間対応

○従業員への感染が確認された場合の対応○

1 感染者及び濃厚接触者への対応

- 感染したことが確認された場合は、保健所の指示に従い対応について指導を受けるとともに、従業員に周知してください。
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けてください。

2 濃厚接触者の健康観察

- 濃厚接触者と確定された従業員には、14日間出勤停止し、健康観察を実施してください。
- 濃厚接触者と確定された従業員は、発熱または呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡してください。

3 施設設備等の消毒の実施

- 保健所の指示に従って、感染者が勤務した区域の消毒を実施します。
- 緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域のうち、頻繁に手指が触れる箇所を中心に、消毒剤で拭き取り等を実施してください。

4 宿泊者等への対応

- 宿泊者等が滞在中に発熱や呼吸器症状を訴えた場合、保健所へ連絡し指示を受けてください。

問合せ先 役場産業創生課 87-2126

新型コロナウイルスの影響でGWに羅臼に帰省 できない学生の皆さんに



羅臼町から

募
集
中

「おうえん特産品小包み」 をお届けします！

羅臼町では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、GWの期間中、帰省の自粛をされている羅臼町出身の学生に対して、町内の特産品を送らせていただく取り組みを実施します。

該当するお子さんがいらっしゃるご家庭は、期日までに下記のいずれかの方法でお申込みください。

- (1) 対象学生：以下の条件を満たしていること
 - ★羅臼町出身で16歳～30歳の学生
(高校・予備校・専門学校含む)
 - ★羅臼町外に住んでいて5月6日までの期間、羅臼町への帰省を自粛している方(釧根管内、北海道内も対象地域に含む)
- (2) 申込方法： ①右面の申込用紙をFAXする。
②お電話もしくはメールにて申し込む。
- (3) 締切日： 令和2年4月30日(木) 厳守
※発送は5月1日を予定しています。
- (4) 内容物： 羅臼町の特産品(常温品)セット

問い合わせ：羅臼町役場産業創生課 TEL0153-87-2162/FAX0153-87-2916

Email : shiretoko-rausu120@rausu-town.jp

↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑

【 FAX：0153-87-2916 役場産業創生課 行 】

羅臼町出身の学生のための
「おうえん特産品小包み」申込書（兼FAX送信票）

(1) 申込者（保護者等）

住 所	羅臼町 町
氏 名	
電話番号	

(2) 送付先（学生の住む住所・下宿先等を記載）

住 所	〒
氏 名	
電話番号	
生年月日	
学校・専門学校等名称	
学校・専門学校等住所	

※羅臼町外に住所登録されていても対象とさせていただきます。

※5月6日までの期間、帰省の自粛をされている方（不要不急の外出や旅行を自粛している方）が対象です。

「次亜塩素酸水」の無料配布について

新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化の影響でアルコール消毒液が不足する中、それに代用できるものとして(株)マルナカさんから「次亜塩素酸水溶液」を無償で提供していただきました。
希望される方にお配りいたしますので、ご活用ください。

配布場所

羅臼町役場

1階ロビー エレベーター横

用途

ドアノブ、手すり、窓の取手、スイッチ、テーブル、椅子、電話機、パソコンのキーボード、蛇口、便器のフタ、その他の清掃など

留意点

- ・1世帯1回500mlまでを1週間以内で使い切ってください。
- ・光の当たらない、涼しい場所で保管ください。
- ・綺麗に洗ったペットボトルの空き容器などを持参し、所定の場所で各自で入れてください。
- ・その他、必要時補給してください。

※使用方法についてのリーフレットを用意しています。ご自由にお持ちください。

手作りマスクなどの提供のお願い

感染予防のために必要なマスクが、町内でも大変手に入りにくい状況が続いております。

町民の皆さんの中で、未使用の手作りマスクなどを提供できる方がいらっしゃいましたら、役場保健福祉課にご持参いただくか、ご連絡いただければありがたいです。

ご協力をお願いいたします。

第59回知床開きの開催中止について

平素より町行政の推進にご理解を賜り誠にありがとうございます。

現在、世界規模で蔓延している新型コロナウイルスの感染拡大は未だ収束が見えない状況であり、町民の皆様におかれましても様々な対応に追われていることと思います。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために全国各地でイベントの自粛がされていることはご承知の事かと思いますが、当町においても6月20日・21日に予定していた「第59回知床開き」について、来場者、関係者、そして町民の皆様への感染拡大防止、安全確保を最優先とし、町としてやむなく中止の決定としました。

開催を心待ちにしていた皆様、開催に向けた準備などにご協力いただいた関係者の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「道の駅知床・らうす」臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、「道の駅知床・らうす」内の全ての商業施設について、5月6日(水)まで臨時休業しております。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります◆

緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 以下の①～⑤に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内
 - ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子

緊急小口資金【特例貸付】の申込に必要なもの

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
- 世帯全員の住民票
- 印鑑
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

緊急小口資金【特例貸付】の貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

緊急小口資金【特例貸付】の受付窓口

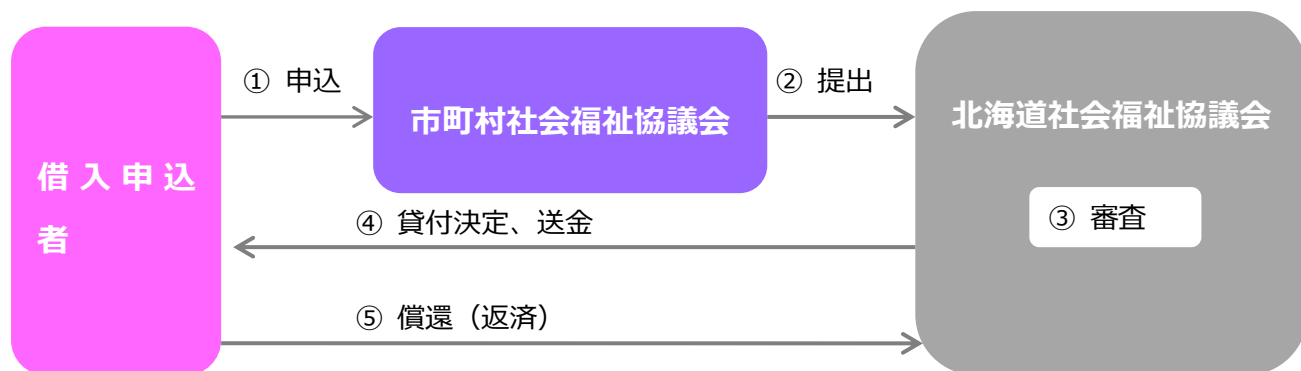
羅臼町社会福祉協議会

〒086-1823 羅臼町栄町8番地1

TEL：87-3243 ※必ず事前に電話連絡をお願いします。

受付時間：月～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00

緊急小口資金【特例貸付】 申込から貸付決定、償還までのながれ



*生活福祉資金には、緊急小口資金の特例貸付のほか、総合支援資金（生活支援費）の特例貸付があります。

総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 単身世帯：月 15 万円以内
2人以上：月 20 万円以内
- 貸付期間 原則 3 か月とし、最長 1 2 か月以内
- 据置期間 貸付の日から 1 年以内
- 償還期間 据置期間終了後 1 0 年以内
- 貸付利子 無利子
- その他 総合支援資金（生活支援費）の特例貸付を利用するにあたっては、原則として生活困窮者自立支援法にもとづく自立相談支援機関による支援を受けるとともに、実施主体及び関係機関から貸付け後の継続的な支援を受けることに同意していることを要件とします。
受付窓口は、市町村社会福祉協議会です。

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

緊急小口資金、総合支援資金（生活支援費）の特例貸付は、令和 2 年 3 月 2 5 日（水）から受付を開始しています。

実施主体：社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

問合せ先：〒060-0002

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでる 2. 7

TEL:011-241-3976（代表）



釧羅線・春日線 時刻表

○印は、土曜・日曜・祝日のみ運行。 ★印は、土曜・日曜・祝日運休。
 ■印は、土曜・日曜・祝日・学校休日は運休。

町政だより 令和2年4月27日 発行

令和2年4月1日 改正

便名	★2	○2	■春日1	★春日3	★4	8	■春日5	■春日7	★12	■春日9
終点	釧路	釧路	植別	植別	釧路	釧路	植別	植別	釧路	植別
羅臼営業所	6:40	7:10	6:40	7:45	9:20	13:00	14:55	15:50	16:50	18:15
羅臼診療所	6:40	7:10	:	7:45	9:20	13:00	14:55	15:50	16:50	18:15
富士見町	6:41	7:11	:	7:46	9:21	13:01	14:56	15:51	16:51	18:16
羅臼本町	6:43	7:13	:	7:48	9:23	13:03	15:00	15:55	16:53	18:18
礼文入口	6:44	7:14	:	7:49	9:24	13:04	15:01	15:56	16:54	18:19
高校前	6:45	7:15	:	7:50	9:25	13:05	15:02	15:57	16:55	18:20
松法橋詰	6:47	7:17	:	7:52	9:27	13:07	15:05	16:00	16:57	18:22
知昭神社	6:47	7:17	:	7:52	9:27	13:07	15:05	16:00	16:57	18:22
知昭中央	6:48	7:18	:	7:53	9:28	13:08	15:06	16:01	16:58	18:23
八木浜学校	6:49	7:19	:	7:54	9:29	13:09	15:07	16:02	16:59	18:24
八木浜町	6:49	7:19	:	7:54	9:29	13:09	15:10	16:05	16:59	18:24
麻布橋南	6:50	7:20	:	7:55	9:30	13:10	15:11	16:06	17:00	18:25
麻布福祉会館前	6:51	7:21	:	7:56	9:31	13:11	15:12	16:07	17:01	18:26
精神川	6:52	7:22	:	7:57	9:32	13:12	15:13	16:08	17:02	18:27
春日中央	6:53	7:23	:	7:58	9:33	13:13	15:14	16:09	17:03	18:28
春日福祉会館前	6:54	7:24	:	7:59	9:34	13:14	15:15	16:10	17:04	18:29
春日大川	6:55	7:25	:	8:00	9:35	13:15	15:17	16:12	17:05	18:30
運動公園	6:56	7:26	:	8:01	9:36	13:16	15:18	16:13	17:06	18:31
幌萌町	6:59	7:29	:	8:04	9:39	13:19	15:21	16:16	17:09	18:34
峯浜町	7:05	7:35	:	8:10	9:45	13:25	15:27	16:22	17:15	18:40
峯浜入口	7:06	7:36	:	8:11	9:46	13:26	15:28	16:23	17:16	18:41
植別橋	7:07	7:37	7:05	8:15	9:47	13:27	15:30	16:25	17:17	18:45
	↓	↓			↓	↓			↓	
標津ターミナル	7:38	8:08			10:18	13:58			17:48	
中標津	8:10	8:40			10:50	14:30			18:20	
トライアル別保店	9:52	10:22			12:32	16:12			19:59	
イオン釧路店前	9:58	10:28			12:38	16:18			20:05	
釧路駅前	10:20	10:50			13:00	16:40			20:30	
市立釧路病院前	10:30	11:00			13:10	16:50			20:40	
※の路線には「乗車区間利用証」をご利用ください。	※	※			※	※			※	

※の釧羅線と回送時刻

便名	■春日2	★春日4	★3	○3	★5	■春日6	■春日8	9	■春日10	★11
出発地	植別	植別	釧路	釧路	釧路	植別	植別	釧路	植別	釧路
市立釧路病院前			7:10	8:00	9:45			13:25		15:50
釧路駅前			7:25	8:15	10:00			13:40		16:05
イオン釧路店前			7:42	8:32	10:17			13:57		16:22
トライアル別保店			7:47	8:37	10:22			14:02		16:29
中標津			9:35	10:25	12:10			15:50		18:20
標津ターミナル			10:05	10:55	12:40			16:20		18:50
			↓	↓	↓			↓		↓
植別橋	7:10	8:25	10:32	11:22	13:07	15:30	16:25	16:47	18:45	19:17
峯浜入口	7:11	8:26	10:33	11:23	13:08	15:31	16:26	16:48	18:46	19:18
峯浜町	7:12	8:27	10:35	11:25	13:10	15:32	16:27	16:50	18:47	19:20
幌萌町	7:18	8:33	10:38	11:28	13:13	15:38	16:33	16:53	18:53	19:23
運動公園	7:21	8:36	10:40	11:30	13:15	15:41	16:36	16:55	18:56	19:25
春日大川	7:22	8:37	10:41	11:31	13:16	15:42	16:37	16:56	18:57	19:26
春日福祉会館	7:23	8:38	10:42	11:32	13:17	15:43	16:38	16:57	18:58	19:27
春日中央	7:24	8:39	10:43	11:33	13:18	15:44	16:39	16:58	18:59	19:28
精神川	7:25	8:40	10:44	11:34	13:19	15:45	16:40	16:59	19:00	19:29
麻布福祉会館	7:27	8:41	10:45	11:35	13:20	15:46	16:41	17:00	19:01	19:30
麻布橋南	7:28	8:42	10:46	11:36	13:21	15:47	16:42	17:01	19:02	19:31
八木浜	7:29	8:43	10:47	11:37	13:22	15:48	16:43	17:02	19:03	19:32
八木浜学校	7:30	8:43	10:48	11:38	13:23	15:48	16:43	17:03	19:03	19:33
知昭中央	7:34	8:44	10:50	11:40	13:25	15:49	16:44	17:05	19:04	19:35
知昭神社	7:36	8:45	10:51	11:41	13:26	15:50	16:45	17:06	19:05	19:36
松法橋詰	7:37	8:45	10:51	11:41	13:26	15:50	16:45	17:06	19:05	19:36
高校前	7:42	8:47	10:53	11:43	13:28	15:52	16:47	17:08	19:07	19:38
礼文入口	7:43	8:48	10:55	11:45	13:30	15:53	16:48	17:10	19:08	19:40
羅臼本町	7:44	8:49	10:57	11:47	13:32	15:54	16:49	17:12	19:09	19:42
富士見町	7:45	8:50	10:59	11:49	13:34	15:55	16:50	17:14	19:10	19:44
羅臼診療所	7:46	8:51	11:00	11:50	13:35	15:56	16:51	17:15	19:11	19:45
羅臼営業所	7:50	8:55	11:05	11:55	13:40	16:00	16:55	17:20	19:15	19:50
※の路線には「乗車区間利用証」をご利用ください。			※	※	※			※		※

お問合せ先 阿寒バス羅臼営業所 TEL0153-87-2046 羅臼町役場環境生活課 TEL0153-87-2115

◎令和2年4月1日(水)から春日線の一部バスの時刻表が変更となっておりますのでご確認をお願いします。
 ◎4月29日から5月6日までの連休期間のうち4月30日から5月1日までの2日間は釧路羅臼線のみ平日ダイヤ運行となります。

町内循環バス時刻表（知円別線）

知円別線 羅臼 → 海岸町 → 岬町 平成31年4月1日改正

終 点	※ 岩見橋	岩見橋	★ 岩見橋	● 岩見橋	▲ 岩見橋	□ 岩見橋
便 名	知円別1便	知円別3便	知円別5便	臨時便（月火水木金）	知円別7便	知円別9便
羅臼小学校前				15:00	16:05	
羅臼幼稚園前			13:00	15:00	16:05	
羅臼営業所	6:50	8:05	13:00	15:00	16:05	18:15
国保病院	6:50	8:05	13:00	15:00	16:05	18:15
富士見町	6:51	8:06	13:01	15:01	16:06	18:16
漁協組合前	6:53	8:08	13:03	15:03	16:08	18:18
洞くつ前	6:54	8:09	13:04	15:04	16:09	18:19
チトライ	6:55	8:10	13:05	15:05	16:10	18:20
ガゼ岩	6:57	8:12	13:07	15:07	16:12	18:22
随道口	6:58	8:13	13:08	15:08	16:13	18:23
海岸町第一	6:59	8:14	13:09	15:09	16:14	18:24
海岸町第二	7:00	8:15	13:10	15:10	16:15	18:25
神社前	7:01	8:16	13:11	15:11	16:16	18:26
海岸町中央	7:02	8:17	13:12	15:12	16:17	18:27
南橋詰	7:03	8:18	13:13	15:13	16:18	18:28
サシルイ	7:04	8:19	13:14	15:14	16:19	18:29
サシルイ中央	7:05	8:20	13:15	15:15	16:20	18:30
天狗岩	7:07	8:22	13:17	15:17	16:22	18:32
サクホク中央	7:07	8:22	13:17	15:17	16:22	18:32
モセカル別中央	7:09	8:24	13:19	15:19	16:24	18:34
岬町橋詰	7:10	8:25	13:20	15:20	16:25	18:35
岬町漁港前	7:11	8:26	13:21	15:21	16:26	18:36
コミセン前	7:12	8:27	13:22	15:22	16:27	18:37
建根別橋詰	7:13	8:28	13:23	15:23	16:28	18:38
建根別中央	7:14	8:29	13:24	15:24	16:29	18:39
岩見橋詰	7:15	8:30	13:25	15:25	16:30	18:40

知円別線 岬町 → 海岸町 → 羅臼

出発地	■ 岩見橋	岩見橋	★ 岩見橋	岩見橋	□ 岩見橋
便 名	知円別2便	知円別4便	知円別6便	知円別8便	知円別10便
岩見橋詰	7:15	8:30	13:25	16:30	18:40
建根別中央	7:16	8:31	13:26	16:31	18:41
建根別橋詰	7:17	8:32	13:27	16:32	18:42
コミセン前	7:18	8:33	13:28	16:33	18:43
岬町漁港前	7:19	8:34	13:29	16:34	18:44
岬町橋詰	7:20	8:35	13:30	16:35	18:45
モセカル別中央	7:21	8:36	13:31	16:36	18:46
サクホク中央	7:23	8:38	13:33	16:38	18:48
天狗岩	7:23	8:38	13:33	16:38	18:48
サシルイ中央	7:24	8:39	13:34	16:39	18:49
サシルイ	7:25	8:40	13:35	16:40	18:50
南橋詰	7:26	8:41	13:36	16:41	18:51
海岸町中央	7:27	8:42	13:37	16:42	18:52
神社前	7:29	8:43	13:38	16:43	18:53
海岸町第二	7:30	8:44	13:39	16:44	18:54
海岸町第一	7:30	8:44	13:39	16:44	18:54
随道口	7:31	8:45	13:40	16:45	18:55
ガゼ岩	7:32	8:46	13:41	16:46	18:56
チトライ	7:33	8:47	13:42	16:47	18:57
洞くつ前	7:34	8:48	13:43	16:48	18:58
漁協組合前	7:35	8:49	13:44	16:49	18:59
富士見町	レ	8:50	13:45	16:50	19:00
国保病院	レ	8:51	13:46	16:51	19:01
羅臼営業所	レ	8:55	13:50	16:55	19:05
羅臼小学校前	7:40	8:59			
羅臼幼稚園前	レ	9:00			
羅臼営業所	7:45				

※印は土曜、日曜、祝日、学校休日と7/16~8/31は運休。
 ★印は土曜、日曜、祝日は運休。
 ■印は土曜、日曜、祝日、学校休日は運休。但し、7/16~8/31は運行。
 ●印は土曜、日曜、祝日と羅臼中・羅臼小の学校休日は運休。
 ▲印は羅臼小学校の学校休日は羅臼営業所が発発となります。
 □印は土曜、日曜、祝日、学校休日は運休。

町内循環バス時刻表（知円別延長線・湯の沢延長線）

知円別延長線 羅臼→海岸町→岬町→相泊
7月16日~8月31日 限定運行

終 点	相泊	相泊
便 名	延長11便	延長17便
羅臼営業所	6:20	16:05
国保病院	6:20	16:05
富士見町	6:21	16:06
漁協組合前	6:23	16:08
洞くつ前	6:24	16:09
チトライ	6:25	16:10
ガゼ岩	6:27	16:12
随道口	6:28	16:13
海岸町第一	6:29	16:14
海岸町第二	6:30	16:15
神社前	6:31	16:16
海岸町中央	6:32	16:17
南橋詰	6:33	16:18
サシルイ	6:34	16:19
サシルイ中央	6:35	16:20
天狗岩	6:37	16:22
サクホク中央	6:37	16:22
モセカル別中央	6:39	16:24
岬町橋詰	6:40	16:25
岬町漁港前	6:41	16:26
コミセン前	6:42	16:27
建根別橋詰	6:43	16:28
建根別中央	6:44	16:29
岩見橋詰	6:45	16:30
相泊	7:00	16:45

知円別延長線 相泊→岬町→海岸町→羅臼
7月16日~8月31日 限定運行

出発地	相泊	相泊
便 名	延長12便	延長18便
相泊	7:00	16:45
岩見橋詰	7:15	17:00
建根別中央	7:16	17:01
建根別橋詰	7:17	17:02
コミセン前	7:18	17:03
岬町漁港前	7:19	17:04
岬町橋詰	7:20	17:05
モセカル別中央	7:21	17:06
サクホク中央	7:22	17:07
天狗岩	7:22	17:08
サシルイ中央	7:24	17:09
サシルイ	7:25	17:10
南橋詰	7:26	17:11
海岸町中央	7:27	17:12
神社前	7:28	17:13
海岸町第二	7:29	17:14
海岸町第一	7:30	17:14
随道口	7:31	17:15
ガゼ岩	7:32	17:16
チトライ	7:33	17:17
洞くつ前	7:34	17:18
漁協組合前	7:35	17:19
富士見町	レ	17:20
国保病院	レ	17:21
羅臼営業所	レ	17:25
羅臼小学校	7:40	
羅臼営業所	7:45	

湯の沢延長線（平日）

羅臼 → 湯の沢
7月16日~8月20日 限定運行

便 名	湯の沢1便	湯の沢3便
羅臼営業所	14:30	17:40
湯の沢	14:35	17:45

湯の沢 → 羅臼

便 名	湯の沢2便	湯の沢4便
湯の沢	14:35	17:45
羅臼営業所	14:40	17:50

湯の沢延長線（土・日・祝日）

羅臼 → 湯の沢
7月16日~8月20日 限定運行

便 名	湯の沢3便
羅臼営業所	17:40
湯の沢	17:45

湯の沢 → 羅臼

便 名	湯の沢4便
湯の沢	17:45
羅臼営業所	17:50

※知円別線・知円別延長線・湯の沢延長線については、平成31年4月1日以降の時刻表の改正はありません。



日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当	日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当
1	金				17	日			
2	土		羅幼 開園記念日 羅高 開校記念日		18	月		春幼 内科検診 / 郷土資料館見学 年長 羅高 水産教室	
3	日		憲法記念日		19	火		羅幼 内科検診 羅小 尿検査	
4	月		みどりの日		20	水		羅幼 お誕生会(4・5・6月生まれ) 春幼 食育(フキ)の日 羅小 内科検診	
5	火		こどもの日		21	木			
6	水		振替休日		22	金	整形 10:30 ~16:00	羅小 心電図検査 1・4年生	
7	木		羅高 高体連壮行会		23	土			
8	金	整形 10:30 ~16:00	春小 1年生を迎える会		24	日			
9	土				25	月		春幼 お誕生会(4・5月生まれ) 羅高 水産教室	
10	日				26	火			
11	月		春小 児童総会 羅高 水産教室開級式		27	水			
12	火				28	木			
13	水	皮膚科 10:00 ~15:30	羅小 知能検査 2・5年生 春小 体力テスト		29	金		羅幼 食育(ヨモギ)の日	
14	木		春幼 交通安全教室 羅小 眼科検診 1・3・5年生		30	土			
15	金	循環器 8:30 ~15:00	羅幼 二計測 春小 放課後学習		31	日			
16	土				今月の情報掲示板(裏面)には通常、町政だよりで発行される内容が多数掲載されています。町民皆様への重要なお知らせですので、ご確認お願いいたします。				

<学校及び施設等の臨時休校・休館のお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、各学校及び各施設を次の期間臨時休校、臨時休館とします。

【町内各幼稚園及び学校】
4月20日(月)~5月6日(水)まで休校
対象：羅臼幼稚園、春松幼稚園、羅臼小学校、春松小学校、知床未来中学校、羅臼高校

【町内施設】
4月18日(土)~5月6日(水)まで休館
対象：羅臼町コミュニティセンター、郷土資料館、図書館、国後展望塔、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、放課後児童クラブ(羅小、春小)

4月20日(月)~5月6日(水)まで休館
対象：羅臼町子育て支援センター、老人福祉センター ※羅臼町子育て支援センターの相談業務は行っています。

<かもめ号運行休止のお知らせ>

かもめ号は、市内が「密閉・密集・密接」に近い状況になることから5月まで運行を休止いたします。

福寿園バス巡回運行日程

運 行 方 面	曜 日	日 程			
峯浜町 春日町 方面	月	11	18	25	/
	木	7	14	21	28
海岸町 岬町 方面	火	12	19	26	/
	金	8	15	22	29

役場・学校等 電話番号簿	総務課	87-2111	地域包括 支援センター	87-5880	ビジターセンター	87-2828
	企画振興課	87-2114	教育委員会	87-2129	羅臼国後展望塔	87-4560
	税務財政課	87-2113		87-2004	知床らうす 交流センター	87-5151
	環境生活課	87-2115	公民館	87-2004	羅臼幼稚園	87-2747
	保健福祉課	87-2161	NPO法人羅臼ス ポーツクラブらいつ	85-7715	春松幼稚園	88-1616
	産業創生課	87-2128	郷土資料館	88-3850	子ども発達支援 ・子育て支援センター ありんこ	88-1515
		87-2126	消防署	87-2119	羅臼小学校	87-2006
		87-2162	診療所	87-2116	春松小学校	88-2263
	建設水道課	87-2163	福寿園	87-2390	知床未来中学校	87-2049
	議会事務局	87-2180	社会福祉協議会	87-3243	羅臼高校	87-2481
出納室	87-2112	知床らうす深層水 給水施設	87-2123			

運転免許証更新講習会日程

日・曜日	時間	種別	場所
7 木	13:30	優良	羅臼町役場 1階会議室
	14:15	一般	
	15:30	違反	
8 22 金	10:00	優良	中標津 経済センター (なかまっぶ)
	11:00	一般	
8 15 22 金	14:00	違反	
15 金	10:00	初回	



羅臼町総合健診 中止のお知らせ

4月10日発行の町政だよりでお知らせしていた5月22日から24日実施の令和2年度羅臼町総合健診については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止いたします。

受診予定の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】保健福祉課 87-2161

5月11日(月) 知床ナンバープレート交付開始!!

○事前申し込み受付中!!(4/13~)

web (<https://www.graphic-number.jp>) もしくは

お近くのディーラーや整備工場にてお申し込みください

○詳細は5月11日発行の町政だよりの折り込みチラシにてご確認ください



【お問い合わせ】羅臼町企画振興課 TEL 87-2114

ゴールデンウィークのゴミ収集について

4月29日(水) 祝日ですが通常どおり収集

4月30日(木)~5月2日(土) 通常どおり収集

5月3日(日)~6日(水) 休み

※清掃センターでのゴミの受け入れについても、5月3日(日)から6日(水)までは休止となります。

【お問い合わせ】環境生活課 87-2115



それ、詐欺かもしれません

個人情報・通帳、キャッシュカード・暗証番号の詐取にご注意ください!

<特別定額給付金に関して>

☑市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

☑市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

☑現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることは絶対にありません。

※今般、政府予算案において決定された「特別定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。

※具体的な給付の方法等が決まり次第、速やかに広報いたします。

※ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

65歳
以上の方に

肺炎球菌ワクチン予防接種の費用を 助成します

肺炎球菌とは・・・

肺炎球菌は口の中の空気の通り道(気道)に含まれる細菌で、唾液などを通して飛沫感染し、気管支炎や肺炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

また、高齢者の肺炎のうち3分の1から4分の1の方は肺炎球菌が原因と考えられています。

<助成対象者> 年度によって対象が異なります。

今年度の対象者は表のとおりです。

<接種期間> 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

<自己負担額> 2,000円

<接種方法> 知床らうす国民健康保険診療所(電話 87-2116)に必ず予約をしてください。

65歳となる方	昭和30年4月2日生~昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日生~昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日生~昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日生~昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日生~昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和5年4月2日生~昭和6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日生~大正15年4月1日生
100歳以上の方	大正9年4月2日生以前

※60~65歳未満の方であっても、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方についても対象となります。

※過去に助成を受けて接種されている方は、対象になりません。

<お問い合わせ> 羅臼町保健福祉課 電話:87-2161(内線 1513)

ふるさと納税返礼品

新規事業者募集について

「ふるさと納税」事業では羅臼町に全国から多くの寄附が集まっており、返礼品として羅臼町の特産品が全国に届けられています。さらに事業をパワーアップさせるため、新しい返礼品の提案や魅力ある返礼品を募集いたします。

新たに参加したい方、興味のある方は役場産業創生課までご連絡ください(TEL87-2162)。返礼品の取り扱いや手続きに関する資料を差し上げます。

本年は新型コロナウイルスの影響により説明会の開催は予定しておりません。

令和元年度実績

◆申込件数: 28,000件

◆申込金額: 4億3千2百万円

<こころの健康相談のお知らせ>

~完全予約制プライバシー厳守~

こころの健康相談に関する悩み事について、北海道精神保健福祉センターの精神科医師によるインターネット回線(パソコン)での相談を実施しています。相談料は無料です。ご希望の方は直接中標津保健所までお申込みください。

<日時>原則、毎月第4木曜日 13:30~16:30

<場所>中標津保健所2階診察室

<相談方法>インターネット回線(パソコン・WEBカメラ)による相談

<対応医師>北海道立精神保健福祉センター精神科医師

<申込期日>相談日7日前(前週木曜日)まで

<問合せ・申込先>中標津保健所健康推進課健康支援係

☎0153-72-2168